

居場所ってステキ!!



上平木町のおしゃべり喫茶「わ茶わ茶」。毎週水曜日の午前中に開かれ、子どもからお年寄りまで、誰もが集えるみんなの憩いの場となっています。地元の名水「御澤神社の神鏡水」で淹れたコーヒーやお茶を飲みながら、みんな笑顔で楽しいおしゃべりが続きます。

ここ数年、東近江のあちこちでいろんなカタチの「居場所」づくりが広がっています。そして、そこから人と人のつながりや、地域の気になる人を見守る活動などが生まれています。今回の社協だよりでは、地域の「ちょっといい話」を集めてみました。

社会福祉法人  
東近江市社会福祉協議会

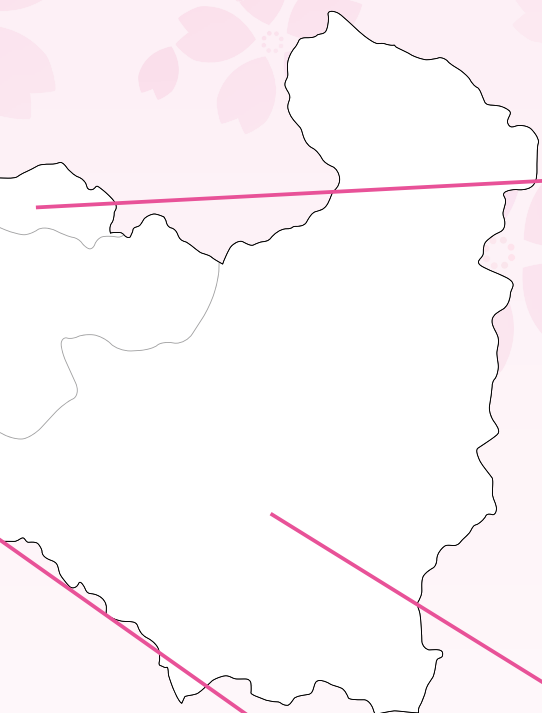
ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>

- 本所** 〒527-0016 今崎町21-1(東近江市福祉センターハートピア)  
**総務課** TEL 0748-20-0502/FAX 0748-20-0543/IP 050-5802-9070  
**地域福祉課** TEL 0748-20-0555/FAX 0748-20-0535/IP 050-5801-1125  
**相談支援課・在宅福祉課・福祉センターハートピア**  
 TEL 0748-24-2940/FAX 0748-24-1313/IP 050-5802-2988  
**永源寺事務所** 〒527-0212 永源寺高野町437(ゆうあいの家)  
 TEL 0748-27-2066/FAX 0748-27-2067/IP 050-5801-1154  
**五個荘事務所** 〒529-1422 五個荘小幡町318(五個荘コミュニティセンター内)  
 TEL 0748-48-4750/FAX 0748-48-5734/IP 050-5801-1168

つながりと地域愛でつくる  
ふだんのくらしのしあわせ

- 愛東事務所** 〒527-0162 妹町29(市役所愛東支所内)  
 TEL 0749-46-2044/FAX 0749-46-8066/IP 050-5802-2990  
**湖東事務所** 〒527-0113 池庄町495(湖東コミュニティセンター内)  
 TEL 0749-45-2666/FAX 0749-45-2667/IP 050-5802-2974  
**能登川事務所** 〒521-1223 猪子町124(能登川保健センター内)  
 TEL 0748-42-8703/FAX 0748-42-8711/IP 050-5802-2989  
**蒲生事務所** 〒529-1531 市子川原町676(せせらぎ)  
 TEL 0748-55-4895/FAX 0748-55-4570/IP 050-5802-2528

# っといひ話



## 《湖東地区》

“営まれてきた暮らしの歴史・記憶・人々の思いを、後世に伝えたい” そんな思いから、青少年育成市民会議湖東支部と、湖東地区まちづくり協議会が協力して「ぶらり！湖東まち探検」を開催。子どもからお年寄りまで多くの方が参加されています。

これまで、愛知川や地区内にある神社・お寺など、暮らしと密接に関係していた場所を巡ってこられました。目的地では、地区の歴史を良く知る方々がガイドとして、その場所が人々の暮らしにどのような関わりがあったのかを説明されます。

また、参加した人たちは、昔を思い出し、子どもたちに「昔、ここは〇〇だったよ」と伝えるなど、自然と交流が生まれています。子どもたちは、地域の人から湖東のことをたくさん教えてもらうことで、地域愛を育んでいます。

(湖東地区担当 久保)



## 《御園地区》

毎週金曜日、9時に御園コミセンに集まった人たちがウォーキングを楽しむ『歩こう ちいきんぐ』。きれいな花が咲けば見に行き、野菜が育つ時期になれば畑の話をしなが、風が強い日は追い風になるように歩きます。決まったコースはなく、季節を感じながら、いろんな人とおしゃべりしながら歩く、“動く”サロン活動になっています。また、しばらく参加していない人には声をかけ体調を気遣い、「ちいきんぐで待っているから…」と伝えることも…。

気軽に楽しみながらウォーキングすることで、健康づくりはもとより外出のきっかけとなり、仲間同士の見守り合いの活動にもつながっています。

(御園地区担当 中西)



## 《永源寺地区》

生活支援サポーター絆の送迎を利用しているAさんは認知症を患っておられます。そのため、送迎時だけでなく普段から「見かけたら声をかけよう」と月1回のサポーター懇談会で全員が共有されていました。

その矢先、Aさんが山の方に入って行かれるのを、車を運転中のサポーターが見かけ、一旦は通り過ぎたものの、すぐ引き返し、あたりを搜索したところ、浅い谷に滑落していたAさんを救助することができました。

サポーターの定例懇談会では、活動を通して嬉しかったこと、気になることなどを話し合われています。その中で、Aさんのこともサポーターが共有していたからこそ、大事に至らず、Aさんの無事をみんなでご喜ばれました。

(永源寺地区担当 小原)

生活支援サポーター絆は、平成23年に市社協が開催した「生活支援サポーター養成講座」の受講生が中心となって、暮らしの中のちょっとしたお手伝いが必要な方の暮らしをサポートするボランティアグループです。



# 地域のちよ

## 《能登川地区》

福堂町にある興福館で、毎週木曜日に開かれている『いっぶく亭』。

福堂町で暮らす子どもからお年寄りまで、様々な世代の人が気軽に立ち寄れる居場所になっています。ゆったりとソファに腰かけ、お茶を飲んだり、ぬり絵をしたり、おしゃべりしたり、楽しい時間を過ごします。昼食の材料に自家製の野菜を持ち寄ったり、字を書くのが得意な人が看板の字を書いたり、参加者の得意なこと、できることを活かして活動されているのも特徴です。

また、普段から来ている人の顔が見えないと、参加者から「今日は病院行く言うてはったで」と声があがります。日頃から、相手のことを自然と気にかけておられる様子がうかがえ、参加者同士の見守り合いの場にもなっています。

(能登川地区担当 池山)



## それぞれの活動から

ふだん何気なく行われている地域の活動は、みんなが気軽に集まれる地域の居場所になっています。そこは、日頃からお互いのことを気かけ合える場所であったり、自分の趣味や特技が生かせる場所であったり、子どもと大人が交流できる場であったり…。ときには、だれかの命を救うきっかけになることさえあります。

今回は、「地域のちょっといい話」として、社協の地区担当職員が東近江市にある素敵な活動の一部をご紹介します。

東近江市には、まだまだたくさんの素敵な活動が隠れています。みなさんの周りにはどんな素敵な活動があるでしょうか？一度ご近所の地域活動を探して、出かけてみてください。

## 《八日市地区》

八日市総自治会では、男性同士が顔見知りになり情報交換できる場になればと、昨年の6月から男性だけの「<sup>すめみま</sup>皇美麻サロン」をスタートされました。

多くの女性の中に男性が少数だと、入りづらい。だから、男性だけのサロンは気兼ねすることなく楽しいと話されています。

時には女性の協力を得て実施されることもあり、7月には近くにある保育園の子どもたちを招待し七夕かざりをつくり交流され、12月には子ども会のリクエストで、お餅つきをされました。

男性だけのサロンですが、地域の女性、子どもたちとのつながりも大切にされています。

今後は、おしゃべり、工作、卓球、将棋のほか、参加者の得意なことを活かし、楽しい場にしていきたいと、やりたいことがたくさん、すてきな笑顔があふれるサロンでした。

(八日市地区担当 金子)



# 地域のボランティアと共に ～ヘルパーステーションせせらぎ～

ヘルパーステーションせせらぎでは、蒲生地区の生活支援サポーター「コスモスの会」と連携し、利用者さんの生活を支えるお手伝いをしています。

私たちヘルパーのモットーは「自分でできた!を引き出す介護」です。そして、利用者さんの声に耳を傾けることを心がけています。訪問すると、「ま～ここに座り～な～」と言われ、そばに座らせてもらうことがあります。しかし、限られた時間の中では、十分に話を聞くことができないのが現状です。

そこで、生活支援サポーター「コスモスの会」に相談しました。ケアマネジャーが利用者さんの意向を確認し、個人情報提供の了解を得た後、ヘルパーが「コスモスの会」の定例会に参加して、その方の情報とニーズを伝え、サポーターが訪問できるのかが検討されます。サポーターが最初に訪問する時は、ヘルパーが同行して顔つなぎをし、次からは直接日程調整をされています。

サポーターの訪問は月1～2回ですが、利用者さんの様子で気になったことや、会話の中で聞いた要望などはヘルパーステーションに伝えてくださり、ヘルパーの支援につながることもあります。利用者さんもサポーターの訪問を心待ちにされていて、そのことをヘルパーに楽しそうに伝えてくださるのを聞くと、今までよりも元気に積極的になられ、多くの笑顔が見られるようになった気がします。

ゆったりとした時間の中で、利用者さんの思いを聞いてくださる地域の方の力は、すごく大きくて頼もしい限りです。



ヘルパーと「コスモスの会」のメンバーがお話を伺います。

※生活支援サポーター「コスモスの会」

平成22年に市社協が開催した「生活支援サポーター養成講座（蒲生会場）」の受講生が中心となって、暮らしの中のちょっとしたお手伝いが必要な方の暮らしをサポートするボランティアグループです。

## 社協のヘルパーステーション

- ◆ヘルパーステーションハートピア（今崎町21番地1）  
【電話】0748-24-2940 【IP】050-5802-2988
- ◆ヘルパーステーションゆうあいの家（永源寺高野町437番地）  
【電話】0748-27-2066 【IP】050-5801-1154
- ◆ヘルパーステーションなごみ（猪子町124番地）  
【電話】0748-42-8706 【IP】050-5802-2989
- ◆ヘルパーステーションせせらぎ（市子川原町676番地）  
【電話】0748-55-4895 【IP】050-5802-2528

## 東近江市のみなさまにお礼

1月末の大雪の際は、ヘルパーステーションの訪問車やデイサービスの送迎車が、積雪のために立ち往生することがありました。職員だけでは、どうすることもできなかったところを、ご近所の方々に助けていただき、訪問や送迎を無事に行うことができました。

市内のあちこちでたくさんの方にお世話になり誠にありがとうございました。

## 常設相談

社会福祉協議会では、市民のみなさんの日常生活上のこと、福祉に関することなど様々な相談に、職員が常時応じています。毎日の暮らしの中で、ご自身やご家族について困っていること、気になるご近所の方のこと等、一人で悩まずに社協 相談支援課にお気軽にご相談ください。

## 無料法律相談

弁護士が問題解決までの助言をします。

場 所 東近江市福祉センター ハートピア  
時 間 13:30～16:00(1名30分)  
対 象 市内在住の方(先着5名)

★予約が必要です。あらかじめ相談概要をお伺いします。  
★同一事案での継続利用はできません。  
初めて相談される方を優先します。

開設日	受付時間 ※土日祝除く
3月22日(水)	3月1日(水)～17日(金)8:30～17:15
4月26日(水)	4月3日(月)～21日(金)8:30～17:15
5月24日(水)	5月1日(月)～19日(金)8:30～17:15

●ご相談・お問合せ・法律相談の予約  
社協 相談支援課

電話 0748-24-2940 IP 050-5802-2988

## 弁護士の暮らしの相談

### 残業代が出ない？

一般的に、管理職になったら残業手当が出なくなると言われますが、これは正しくありません。労働基準法にいう「監督若しくは管理の地位にある者」とは、①経営者と一体的な立場で仕事をしている、②出社、退社や勤務時間について厳格な制限を受けていない、③その地位にふさわしい待遇がなされている、という条件を満たす人のことをいいます。社内的に管理職と位置づけられていても、かなり上層部にいる人でなければ、残業手当の支給対象になるはずですよ。これがいわゆる名ばかり管理職といわれる問題で、名前だけの管理職に残業手当を払わないのは違法なのです。

また、最近では、残業手当の定額支給という問題もよく起きています。基本給に月50時間分の残業手当が含まれている、などとして、その範囲でいくら残業しても、手取りが増えないというやり方です。基本給部分と残業手当部分が明確に分けられていて、正しく計算された残業手当以上の金額が毎月支払われているなら良いのですが、この種の計算方式を採用する企業では、得して基本給部分と残業手当部分がはっきり分かれていなかったり、残業手当部分の額が過少であったりする問題が多いようです。

外回りの営業の人には、定額の営業手当を支払う代わりに残業手当は出さないという取扱いも違法です。昔は、外回りの仕事は、どこで何をしているか把握できないことも多く、このような扱いが許されたこともありましたが、今は携帯電話があるので、外出中でも本社から業務上の指示を出すことができます。外回りでも、労働時間の把握は十分可能なので、残業手当を定額の営業手当で代用することはできません。

弁護士 玉井裕明

## 東近江市社会福祉協議会 苦情受付報告

社会福祉事業の経営者は、社会福祉法により、提供する福祉サービスについての苦情に対し適切な解決に努めなければならないと定められています。

このため、本会では寄せられた苦情に関し、まず担当部署において内容確認や原因究明、今後の対応などを検討し、解決に向け、対応しています。苦情を真摯に受けとめ、信頼性や満足度を高め、適切なサービス提供の確保に努めています。

また、社会性と客観性を担保するため「第三者委員会」を設置し、苦情申出者の立場や特性も配慮して苦情の解決にあたることとしています。

《苦情の件数》	10件(平成28年3月～平成28年9月まで)		
《苦情の内訳》	介護保険事業	4件	社協会費
	米寿記念写真委託事業	1件	歳末激励金
	障がい者へのボランティア	1件	

### 《対応について》

苦情に対しては、申し出された方と十分に話し合い、解決に向けてご了解をいただきました。

また、各案件の内容、経過、対応状況などについて「第三者委員会」に報告し、委員から意見や助言をいただき、チェック体制を見直し、サービスの質の向上、改善に努めています。また、職員間で話し合いを持ち、再発防止に努めています。

# 民児協のまど

<発行>平成29年3月15日  
東近江市  
民生委員児童委員協議会  
事務局 東近江市社会福祉協議会  
TEL 0748-20-0555  
IP 050-5801-1125

## 我が心、初心にかえる

昨年12月に民生委員・児童委員の一齐改選があり、東近江市民生委員児童委員協議会（市民児協）では会長に大塚ふささんを再任しました。会長としては2期目、民生委員歴は7期目の大ベテランです。人望熱く、困っている人をほっておけない、そんな会長に市民児協の広報委員がお話しをお伺いしました。

### 会長としての抱負は？

初心を忘れないようにしたいと思います。集合住宅や単身世帯の増加など、地域の皆さまの生活スタイルが大きく変化しました。また、暮らしの困りごとが多様化しています。東近江市の294名の民生委員・児童委員、主任児童委員の全員が困りごとを抱えている方に寄り添い、皆さまと同じ目線で、一緒に考え、専門職や関係機関、地域の皆さまと協力して困りごとの解決に取り組んでまいります。



東近江市  
民生委員児童委員協議会  
会長 大塚 ふさ さん

### 平成29年に民生委員制度が100周年を迎えますが、今の思いは？

これだけ続いているのも、先人たちが“安心して暮らせるまちにしたい”という「心」を大切にされてきたからだと思います。この熱い「心」が地域の皆さまに伝わり、民生委員・児童委員を必要としていただいたからこそ100周年を迎えられたのだと思います。ここまでつないでくださった先人たちに感謝し、民生委員・児童委員一人ひとりが、委嘱された誇りと覚悟を持って、その「心」を受け継ぎ、次世代へつなげていきたいと思っています。

### 地域の皆さまへメッセージ

皆さまの身近には、困った時に何でも相談し、心のよりどころになれる民生委員・児童委員がいます。私たちには、守秘義務がありますので、どうか一人で悩まず、何でもご相談ください。そして、皆さまの近くで困っている方がおられたら、私たちにつないでください。一人でも多くの方の見守りがあれば、大きな力となり、助けとなります。それが、地域みんなで支え合える社会につながると思っています。



## 昔も、今も、これからも・・・ 民生委員制度 創設100周年

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まります。  
民生委員・児童委員は、地域を見守り、地域住民の皆さんの心配ごとや困りごとなどの相談に応じ、必要な支援への「つなぎ役」となります。

ご自分のことや  
ご近所のことや  
何か困ったことがあれば  
民生委員・児童委員に  
お気軽にご相談ください。





# みんなの募金で私たちの町を笑顔に



## 赤い羽根共同募金

13,991,672円

平成28年度ご協力いただいた募金は、平成29年度の子どもの遊び場遊具助成や福祉施設・福祉団体への助成をはじめ、皆さまの身近な福祉活動に活かされます。

各世帯・学校・企業・各種団体など、多くの皆さまにご参加・ご協力いただきありがとうございました。



## 歳末たすけあい募金 5,880,741円

平成28年度ご協力いただいた募金は、住み慣れた地域であたたかい年末年始を迎えていただくことを目的に、生活困窮世帯への歳末激励金をはじめ、保育所や市内の福祉団体の見守り・交流事業などに活用し、多くの方に喜んでいただきました。

「ありがとう！」の聲が届いています。

### 延命こども園



園児（0～5歳）161名と職員、地域の方々・おじいさんやおばあさんをお招きして、クリスマス会を開催しました。このような会が開催できたのも、皆さまのおかげと感謝しております。子ども達が、元気な良い子に育ってくれることを願い、これからも頑張ります。ありがとうございました。



## 滋賀県共同募金会より助成を受けて、パソコンを購入しました。

東近江市社会福祉協議会では、「滋賀のまちを良くするしくみ（市町社会福祉協議会活動推進特別助成事業）」を受けてノートパソコン23台を購入しました。東近江市の地域福祉活動の推進と共同募金の積極的な活動展開を図るため、有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



## 善意銀行だより あたたかいご寄付をありがとうございます(平成28年12月1日～平成29年1月31日) 敬称略

預託

### ●金銭預託

預託者氏名	金額
本多 知巳(指定寄付)	¥6,000
延命荘ふれあいまつり 世話役	¥25,410
中島商事株式会社	¥60,000
東近江市軟式野球連盟	¥16,000
湖東仏教会 第一分会	¥20,000
藤野 潔(指定寄付)	¥500,000
愛東赤十字奉仕団	¥30,000
東近江市更生保護女性会能登川分区	¥15,000
能登川図書館喫茶店「あおい空」カモミールの会	¥10,000
天台宗 安楽寺 普照房慈弘	¥100,300
匿名5件(内1件 指定寄付)	¥57,000

### ●物品預託

預託者氏名	品名
地家 康司(指定寄付)	電子レンジ
東近江市立山上小学校	玄米30kg
東近江市立箕作小学校	玄米30kg
東近江地区更生保護女性会(指定寄付)	白米10kg
大阪ガス株式会社	折り紙120セット
湯口 常夫	丹波黒豆
村井 芳雄	黒豆
森 幸雄	車いす1台

### ●金銭払出

払出し先	活用目的	件数	金額
蒲生あかね福祉の会	地区社協助成金	1件	¥100,000
五個荘地区社会福祉協議会	地区社協助成金	1件	¥100,000
生活困窮者世帯	福祉電話基本料金	2件	¥3,354

### ●物品払出

品名	払出し先	件数
介護用品、衣類、日用品	介護事業所(デイサービスセンター等)、生活困窮世帯、児童センター	40件
食品(白米、野菜、調味料、お菓子、果物など)	学習支援事業、サロン、介護事業所(デイサービスセンター等)、生活困窮世帯、学童保育所	32件
緊急食料品	生活困窮世帯	9件

### ●リサイクル預託

物品名	件数
アルミ缶	8件
牛乳パック	2件
使用済み切手	15件
使用済みテレカ	2件
書き損じハガキ	1件
ベルマーク	2件
ペットボトルキャップ	14件

### ●FoodDay25 金銭預託

預託者氏名	金額
愛東地区民生委員児童委員協議会	¥10,622
匿名	¥20,000

### ●FoodDay25 物品預託

預託者氏名	金額
山崎 成子	素麺1箱
農事組合法人北坂農郷	白米14kg
加藤 公軌	さつまいも、くわい
東光寺	白米50kg
匿名67件	白米、ラーメン、もち、うどん、カレー、のり、ふりかけ、お菓子、レトルト食品、ウーロン茶、缶コーヒー、ジュース、ゼリー、醤油、キウイフルーツ、柚子、缶詰、野菜、黒豆、洗剤、ケトル、テーブルボット、カセットコンロ、サララップ

払出

ありがとうございます



東近江市商工会 女性部 湖東支部様より 車いす(介助式、こども用)2台



東近江市立箕作小学校様より 玄米30kg

# お知らせ掲示板



## おもちゃ図書館 わんぱく天国

おもちゃ図書館は、木のおもちゃや手作り布おもちゃ、ボールプールなどがあり、親子で楽しく遊べる場所です。手遊びやお話タイム（読み聞かせ）もあります。子どもが好きなおもちゃで遊んだり、お母さん同士がおしゃべりしたり、親子がゆっくりふれあえるところです。気軽に遊びにきてくださいね。

**日時** 毎月第2・4木曜日10:00~11:30  
**場所** 東近江市福祉センターハートピア2階  
**対象** 市内の4歳未満の子どもと保護者  
※祝日・長期休暇中(夏休みなど)はお休みです



## 木のおもちゃ 貸し出ししています

**対象** 市内の6才までの子ども  
**期間** 2週間  
**貸出数** 一人につき1点



貸出しは  
無料です

## いちから始めるパソコン講座 受講生募集!

**日時** 4月15日(土)~9月16日(土)  
(毎月第1・3土曜日)  
10:00~11:50

**場所** 勤労者総合福祉センターウェルネス八日市  
(建部上中町561)

**対象内容** 障がいをお持ちの方、シニア世代の方  
ワード・エクセルを使った文書作成や表計算、チラシ、お絵かきなど

**定員** 30名(先着順)

**申込締切** 4月10日(月)まで

**受講料** 8,000円(テキスト代等)

**持ち物** パソコン

**主催** パソコンボランティア能登川  
和(やわらぎ)ねっと!

**お申込み・お問合せ** 社協 能登川事務所  
電話 0748-42-8703  
I P 050-5802-2989



## コスモス成年後見サポートセンター 市民公開講座 & 無料相談会

**日時** 平成29年4月1日(土)  
■13:00~15:00  
市民公開講座「安心な身じまいを考える」  
~葬儀業者が教える賢いお葬式準備~  
講師 かねだ葬祭 神田 和昌さん  
■15:30~17:00  
無料相談会(成年後見制度の利用や相続、遺言のご相談など)  
※無料相談会のみ参加も可能です

**場所** ショッピングプラザアピア4階研修室  
(浜野町3-1)

**定員** 50名 **参加費** 無料

**お申込み・お問合せ**  
コスモス成年後見サポートセンター滋賀県支部  
担当:内倉 090-3866-3782

**主催** 一般社団法人  
コスモス成年後見サポートセンター

**後援** 滋賀県・東近江市・滋賀県社会福祉協議会

## ボランティア活動保険のお知らせ

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中の事故に備える保険です。日本国内における自発的な意思による無償のボランティア活動でのケガ等が保障されます。

〈補償内容〉・ボランティア活動中の事故によりケガをした場合  
・他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負った場合

〈補償期間〉加入手続き日の翌日から、その年度の3月31日まで

※平成28年度に加入されている保険の補償期間は3月末日です。

※平成29年度の加入申し込みについて、詳しくは社協 地域福祉課・各事務所までお問合せください。

## 読者プレゼント



ご愛読いただいているみなさまに感謝の気持ちを込めて、抽選で10名様に“飛び出し坊や”のグッズをプレゼントします!

住所、氏名、年齢、電話番号、「社協だより」への感想やご意見を、郵送またはメール、FAXで、4月14日(金)までにお送りください。

たくさんのご応募をお待ちしています。

**あて先** 〒527-0016 今崎町21-1  
東近江市社会福祉協議会 地域福祉課  
✉eomishakyo-honsyo@e-omi.ne.jp  
FAX 0748-20-0535